

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第46号

2013年2月26日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・ 巻頭言 ホワイトハウス前で
憲法九条擁護を訴える 共同代表 君島東彦 2
- ・ NP 活動状況報告—ミャンマー、南スーダン、フィリピン
徳留由美訳 4
- ・ 語り合おう、動き出そう
「今こそ非暴力平和」 安藤 博 8
- ・ 非暴力平和と脱原発—福島より 鞍田 東 10
- ・ 非正規滞在外国人支援と死刑廃止運動 大島 みどり 11
- ・ 『「紛争地」の中で生きる～市民による
平和構築の可能性～』—立命館大学講演会報告 徳留由美 12
- ・ 冬季カンパ御礼 編集後記 事務局 14
- ・ 2013年1月会計報告 大橋 祐治 15
- ・ 「今こそ非暴力平和」3月7日午後5時～参議院議員会館 16



NP フィリピンのメンバー

ホワイトハウスの前で 憲法 9 条擁護を訴える

共同代表 君島東彦

昨年 9 月からワシントン DC に住んでいる。立命館大学から在外研究を認められ、今年の 9 月上旬までアメリカン大学国際関係学部を拠点に自分の研究を進めている。研究時間を確保できることに加えて、ワシントン DC に住んでいると、いろいろな経験ができる。たとえば、昨年 11 月の大統領選挙や先月のオバマ大統領の就任演説など。なかでも、2 月 22 日の経験はわたしにとって貴重なものだった。オバマ大統領と安倍首相の首脳会談が行なわれているホワイトハウスの前で、米国民とともに日本国憲法 9 条の重要性を訴えたのである。

日本国憲法 9 条が世界の平和運動の間で認知され、共有されていることは、日本でも知られていると思う。世界の平和運動において、キリスト教のつながりは強固であり、重要なコアになっていると感じる。カトリックの平和 NGO として、パックス・クリスティ (Pax Christi) という団体があり、世界中で活発な活動をしている。米国でもパックス・クリスティの活動は目覚ましい。カトリックの平和団体として、近年は日本カトリック正義と平和協議会との連携が強くなってきた。

ワシントン DC でも、パックス・クリスティとカトリック・ワーカーという地元の平和団体が、毎週金曜日の 12:00-13:00 に、ホワイトハウス前のラファイエット公園で、ビジル (vigil、集会) を行なっている。非暴力平和隊のスタッフをつとめていたワシントン DC 在住のデイヴィッド・グラント (David Grant) から 2 月 19 日にメー

ルが来た。同じくかつて非暴力平和隊のスタッフをつとめていたニック・メル (Nick Mele) はカトリックのパックス・クリスティの理事で、ニック・メルからのメールによれば、2 月 22 日のホワイトハウス前の定例ビジルにおいて、ちょうどその日に行なわれる安倍首相とオバマ大統領との首脳会談に合わせて、日本国憲法 9 条擁護を訴える予定だという。これは日本カトリック正義と平和協議会がパックス・クリスティに要請した結果だと思われる。ワシントン DC に住んでいるわたしとしては、このような貴重な機会に参加しないわけにはいかない。デイヴィッド・グラントとともに、わたしも参加した。ホワイトハウス前のラファイエット公園は、このようなさまざまなビジルが絶えず行なわれる場である。たとえば、昨年 12 月、コネティカット州の小学校で銃乱射事件が起きたときにも、すぐにここで、銃規制を求めるビジルが行なわれた。日本の首相官邸前の脱原発デモを連想する。



—2 月 22 日 オバマ安倍会談が行われているホワイトハウス前で—

2 月 22 日のビジルの参加者は 15 人くらいだった。全員がポスター大の紙に訴えの文章を書いて掲げて、ホワイトハウスの方向に向かって立った。書かれていた文章は、次のようなものである。“Preserve Article 9” “President

Obama: Support Article 9 of Japan's Constitution" "Article 9: A Model for Nonviolence" " President Obama: Protect Article 9" "Article 9 for USA" " Yes! To Article 9 of Japan's Constitution" 「憲法 9 条をまもろう」(日本語)。わたしは次のように書いた。" Article 9 of the Constitution of Japan: Gun Control among Nations" リーダーが聖書の一節を読んだあと、全員でキリスト教の平和の歌を歌った。そして、日本カトリック正義と平和協議会会長の谷大二司教からの書簡——日本国憲法 9 条擁護を訴える書簡——が読み上げられた。その後、何人かが平和について静かに思いを語った。わたしも求められて、日本国憲法 9 条について語った。わたしが語ったのは次のようなことである。「オバマ大統領と安倍首相の首脳会談は重要であり、わたしはそれを歓迎する。日米同盟も重要である。しかし、日米同盟は戦争準備のための同盟であるべきではない。それは、アジア太平洋地域に人権保障、民主主義、社会正義をもたらすための、平和のための同盟でなければならない。そのために必要なのは、日本国憲法 9 条の改正ではなくて堅持である。わたしはこのように米国民が日本国憲法 9 条擁護のためにホワイトハウス前に集まってくれたことに感動している。日本国憲法 9 条の起草者は人類である。」

この原稿を書いている時点で、オバマ大統領と安倍首相の首脳会談の内容の全体像はまだわからない。さまざまな情報から判断すると、おそらく、日本の自衛隊が米軍の戦略・行動により深く組み込まれていく方向で合意したと思われる。2 月 22 日、安倍首相はオバマ大統領との会談のあと、ワシントン DC の有力な

シンクタンク、戦略国際問題研究所 (CSIS) で "Japan is Back" という演題で講演している。皮肉なことに、このシンクタンクが昨年 8 月に発表した報告書は「米国は日本国憲法 9 条の改正は求めない。集団的自衛権の行使を可能にする憲法 9 条の解釈の変更でよい」と述べている。もし安倍首相が最終的にめざしている憲法改正が、昨年 4 月に発表された自民党憲法改正草案のようなものであるとしたら、オバマ政権は憲法改正を歓迎しないと思われる。オバマ政権から見れば、集団的自衛権行使を可能にする 9 条の解釈の変更がなされれば充分であり、それが達成されれば、憲法改正は不要であろう。むしろ、天皇の地位の強化、人権保障に対する制約の強化等の内容を含んでいる自民党憲法改正草案は、オバマ政権から見れば、「ポツダム宣言以前に戻る文書」「共感できない文書」として映るであろう。われわれの課題は、憲法 9 条改正があろうがなかろうが、どこまでもズルズルと進行する日本の軍事化・米軍と自衛隊の一体化をくい止めて、防衛・国際平和協力における軍事力依存を低下させることである。もちろん、非暴力平和隊の活動もその一環である。憲法 9 条擁護とは、このようなことをも意味しているの



—デビッド・グラントと私—

(スーダン)

誘拐された子供から、女性平和活動家へ：

Poni Cirilo の注目すべき人生

報告者：Atkilt Gelata



Poni Cirilo は南スーダンのジュバにある NP のオフィスにて 4 日間にわたり開催された、「児童保護セミナー」に参加している間、注意深くグループの中に座っていました。セッションの合間を見て会議から静かに退出して、彼女はつい最近養子にした幼い子供の世話をしていました。この幼子は、スーダン国内のハルツームの難民キャンプで何年も過ごした後に、危険なナイル川の流れに乗って南スーダンへ帰国しようとしている時に亡くなった、彼女のいとこの孤児なのです。

Poni がちょうど 7 歳の時に、彼女と共に彼女の 2 人の姉は、南スーダンの彼女たちの村から誘拐されました。少女たちはボル町へと連れていかれ、彼女の姉たちはすぐさま妻として男性へ割り当てられました。Poni は子供が妊娠できるまで成長する間、村のリーダーの家に留められました。

2 年後、彼女はある男性の妻として彼の村へと移り、孤立と孤独の中で生活しました。彼女はすぐに妊娠しましたが、彼女がまだ幼かったせいで、重い合併症に苦しみました。彼女は、彼女が助けを求めたかった病院へと連れていかれましたが、村の言葉を話す事ができない彼女は、自分の実情を説明することができませんでした。

Poni は帝王切開により、美しい男の赤ちゃんを産みました。しかし、息子がまだ 3 歳の時に、彼女を誘拐した者たちによって、息子も牧場で働かされるために連れ去られました。彼女は二度と息子に会えないでしょう。南スーダンでは、部族間での誘拐や人身売買などの長い歴史があります。時として子供たちは労働奴隷として扱われ、また時として牛の代価として他の部族へと売られているのです。連れ去られて牧場で働かされることは若い男子たちにとっては日常茶飯事であり、彼らは牛飼いになるための修業をするのです。

Poni は他に 2 人の息子を生まれました。しかし彼女の夫が彼女の 2 番目の息子を連れていくと脅迫した時に、彼女は息子たちを連れて逃げることを決意しました。彼女は 5 日間の間、ジュバへ通じる道へ辿り着くまで、人気のない森の中や茂みの中を通り抜けました。彼女は彼女の話を実況に伝えました。警察は彼女を、文化社会開発省 (MoCSD) へと案内しました。ここで Poni の家族を探し出す事ができ、ジュバにて母親と再び会うことができました。

文化社会開発省は Poni の案件を、彼女たち

の暴力から単独で逃げてきた脆弱性の為、NPに伝えました。彼女と彼女の息子たちは、アルコール中毒の彼女の叔父からの暴言と身体的暴力に日々耐えていました。彼女の叔父は、誘拐されたのに戻ってきた彼女の存在が、彼の重荷になっていると強く非難しました。彼女は叔父により、彼女の養子の赤ちゃんを殺し川岸に捨てると脅されたと報告しました。

Poniの話は非日常的なものではなく、犠牲者のサイクルの例なのです。暴力的紛争により影響を受けた人々が、無事に家に戻ったとしても、比較的平和な状態であっても、彼らにはしばしば保護が必要なのです。NPは地元の女性平和維持活動チームを送ることで、できる限り暴力を未然に防ぎ、もっと安全な生活環境が見つかるまでの「保護的存在」を提供しています。

NPの平和維持活動家たちは、彼女と彼女の息子たちが、彼らが必要とする支援と必需品を受け取っていることを確実にするために、頻繁に確認を行っています。NPはさらにPoniを、カウンセリングや状況のモニタリング、ミルクや衣類、石鹸、そして文化社会開発省やユニセフとNP隊員により集められた他の日用品を定期的に支援するソーシャル・ワーカーへとつなぎました。これらの支援を受けて、彼女はNPの様な平和維持活動家の重要性を確信しています。彼女はいずれ自分も平和維持活動家になる為に、現在はトレーニングを受けています。誘拐された子供であると共に暴力的紛争の犠牲者が、能力を与えられた女性となり、将来の子供たちを保護する人間へと、本当に注目すべき話なのです。



(ミャンマー)

平和への前進：ミャンマーにおける停戦監視メカニズムの構築

報告者：Paul Fraleigh (コミュニケーション・ディレクター)

2012年8月に、ミャンマー政府から公式に招待状を受けてから、非暴力平和隊(NP)はミャンマー国内にて独特なプログラムを展開し、それは地域の草の根的な活動と、高いレベルにおける平和的イニシアチブを支援しています。今は国際市民社会にとってもミャンマーにおける大胆な行動を必要とし、また過去2年間に行われた注目すべき政治的改革的支援を語るべき、危機的な時期でもあるのです。

2011年の9月からミャンマーは少なくとも11回の停戦を結びましたが、これらの停戦合意を監視する地域や国レベルでのメカニズムは未だに構築されていません。停戦メカニズムを機能させることは、武装勢力が責任を有し、わかりやすい理由で重要です。もし現場で暴力があるならば、最終的な和平協定に至るのは本質的に不可能です。しかしNPは和平交渉と停戦合意の遂行が、あらゆる政治的解放の度合いと永続性、そして存続期間に最終的に影響してくると、理解しています。

NP はミャンマーのヤンゴンにて、3 つの訓練プログラムを開催しました。それは、どのように日常生活を基に停戦メカニズムが構築されて実行され、市民の保護と停戦監視を確実にするかを提議しました。カレン州からのトレーニング参加者は、「私たちの将来的平和を確実なものとするためにも、我々には NP のような経験と知識を備えたトレーナーによる、今回の様なトレーニングがもっと必要です。」と述べました。

このトレーニングには議会のメンバーや、野党の代表、ミャンマー国内の紛争地域のコミュニティーないで活動を行っている地域市民団体、そしてシャローム財団から 25 名の未来の停戦監視要員が参加しました。シャローム財団は NP の新しいローカル・パートナーで、彼らは武装民族勢力とミャンマー政府の間にある武力衝突を国レベルで提示する活動を行っています。NP はシャローム財団とミャンマー平和センターとの覚書を交わす手続きの途中であり、これは多くの和平交渉に関する重要な組織として機能するためです。

今後数か月の間に、NP フィリピンから隊員がミャンマーを訪れ、ミャンマー政府の高官たちが紛争の影響を受けるミンダナオにおける現在の停戦メカニズムについて学ぶための、教育的プログラムを開催します。参加者には、大統領によりミャンマー国内の和平プロセスの監督を任せられた、トゥ・アン・ミン大臣も含まれています。

「NP のこれまでの地域の停戦監視団と活動した経験や、また南フィリピンにおける公式停戦

監視メカニズムの一員である経験により、私たちは幾重もの平和的プロセスを開化させるのを支援してきた、独特な役割を担っています。私たちは平和の為に必要な基盤を確立する為、本質的な支援をしているのです。」と、NP フィリピンプロジェクトにて紛争予防プログラムマネージャーとして 2 年間活動した、NP トレーナーのシャダブ・モンソリは述べています。

「ミャンマーの平和の為に活動できることに、とても胸がわくわくしています。市民の保護を確実にしながら、和平プロセスを進めるための多くの勢いがあります。」と、彼は続けました。

(ミンダナオ)

市民平和維持活動家の日常

報告者：Kamaran Shah (市民平和維持活動家) / Paul Fralegih (コミュニケーション・ディレクター)

暴力とは時間通りではない。市民平和維持活動家として、私たちは 24 時間対応である。ある朝の 5 時に私は、私たちの活動地域の村のリーダーからの電話で起こされた。彼はモロ・イスラム解放戦線の戦闘員(MILF)とフィリピン軍兵士(AFP)の存在によって、村の住民が家から避難していると伝えてきた。

北コタバトの村人たちは、常に彼らの居場所が戦いの最前線へと変わってしまうのではないかと、心理的に不安定な思いと共に暮らしている。彼らは暴力に直面し、幾度もパニックと共に避難している。戦闘は常に破壊的であり、そ

れにより彼らの生計は途絶され、住居は見捨てられ、家畜も置き去りにされてそのまま殺されるか盗まれ、子供たちへの教育は止まってしまう。村人たちは木々の下や残された学校で、または他の場所へと避難を求める。そしてそれらの場所には、きれいな水と保護も無い状態である。

暴力は破壊的な日常の出来事で、助けとなる情報は制限されている。支援するように任務を受けた者たちは、彼らの支援に人々が依存するのを助長したくないので、支援は状況が差し



迫った場合にのみ提供されている。NP の市民平和維持活動家として、暴力に対応する最善の方法とは、市民が暴力の起こった場所から逃げるのを防ぐことなのである。私たちはそうすることができる。比較的平和な状態の時、必要なコンタクトを積極的に育み、紛争の影響を受けたコミュニティへ直接働きかけ、また共に生活をし、そしてミンダナオの公式な停戦構造のメンバーを勤めることで、可能なのである。

この日の早朝、我々市民平和維持活動家のチームは国際停戦監視団と地元のパートナーにすぐに連絡を行い、現場の状況を知らせた。我々はAFPとMILFの双方を調和させ、何人

をも驚かせず、安全性を危うくしないようにした。私たちは村へと向かい、恐怖と共に急ぎ荷物をまとめて、逃げる準備をしている市民を見つけた。彼らのパニック状態は明白であった。状況は混乱していた。村人たちは彼らの財産をできるだけまとめ、間に合わせの荷台や自転車、水牛などに乗せていたのである。

我々の存在は即座に事態を沈着化させた。彼ら市民は、私たちが存在していると暴力は起こらず、彼らの村が暴力の爆発により大混乱へと陥ることはない知っているのである。数時間の間に、兵士たちはその地域から撤退し、我々の仲裁は喜ばれた。私たちはその地域の担当のMIFLの指揮官と連絡をし、その日が終わるころには、市民の避難や戦闘の可能性は回避されることとなった。

このような日は、故郷のパキスタンを離れ非武装の市民平和維持活動家になったことを、幸せに感じる。私は我々が住んでいるコミュニティの市民たちが、攻撃により被害をこうむるのを防ぐのに積極的な影響力を持っていると、わかっている。そして、地域市民の自己防衛能力の構築と共に、紛争当事者たちが市民生活を尊重するのに貢献しているのである。

パキスタンにおいて、紛争の中に生き働いていたことで、私は暴力というものを知っている。暴力が市民へ与える破壊的な影響は、世界に共通している。フィリピンはパキスタンと違い、多様な国であり、私にとっても学ぶ良い機会でもある。市民が市民を助ける。それが、この仕事の全てなのである。

語り合おう、動き出そう

「いまこそ非暴力平和」

安藤 博

.....

「NPJ」のメンバーとして自分はこの一年何もしていない—非暴力平和の集会を考えた理由の一つはこのことです。月に一度くらいずつ福島に被災者支援活動で出かけていることを、自分勝手に活動怠慢の言い訳にしてきたかもしれません。

理由の第二は、安倍晋三氏を首班とする自民党政権の復帰です。年初めの自民党の集会を君が代の斉唱で始めて、安倍氏は「ようやく君が代がちゃんと歌えるようになった」と喜んでいました。カルト教団を思わせる不気味さですが、ただファナティックな極右政権が出現したというだけではありません。口先だけの景気回復策ながら、株価の上昇、円レートの下落を実現し、経済界を明るくしています。財界首脳には賃上げを求めるといふ、景気政策の本道もとっています。

改憲も、9条に直進せず改憲手続き(96条)を緩めることから始めるという周到さを見せています。

先日の日米首脳会談では「日米同盟の絆をより強固ものとすることを確認しあった」と胸を張って見せました。同盟は、「お手をつないで仲良く」というものではありません。軍事の同盟です。歴代自民党政権が「違憲」として控えてきた集団的自衛権行使をまともに言い立てていることと合わせて、米国と一緒に戦争する体制作りをひたすら向かっています。

第三の、そして一番の理由は、沖縄米軍基地の暴圧が限界に近いものとなってきたことです。しかも、本土側ではそれを別の国のことであるかのように見過ごしているとしか思えません。

1月27日、東京・日比谷野外音楽堂で沖縄41市町村の全首長・議会議長がこぞって参加する反米軍基地集会が開かれた際、



翁長雄志那覇市長は挨拶のなかで「復帰前から変わらない」沖縄の過重な基地負担の軽減を求め、「県民意識は大きく変わった。日本もどうか変わっていただきたい」と訴えました。本土日本人と沖縄住民との間に、一線が画されていたのです。

3/7 日集会で山内徳信さんは以下のような内容で講演されます。

「米軍基地の重圧、特に『世界一危険』とされる普天間基地に、オスプレイのような危険な軍用機の配備を強行する日、米両政府の『暴力』に対して、どのような『非暴力抵抗』活動があり得るか。特に日本本土の日本人には、どのような具体的行動が可能であろうか」

なかなかの難問です。それを痛いほど知っておられるのが、山内さんでしょう。読谷村長時代に飛行場その他の返還を実現されましたが、2012 年秋、オスプレイ配備

反対の抗議行動を普天間基地前でされた際には、警備の警官から手ひどいごぼう抜きにあつて長く動きがとれないほどに苦しめられました。

長い反基地闘争のなかで山内議員が学ばれたことを、時代状況が大きく変わっている今日、どのように生かすことができるかを考えてみたいと思います。

具体的行動の機会がくれば、わたくしは沖縄の人たちとともにそれに参加する覚悟であることをここで“宣言”しておきます。

薄くなった髪同様、先を憂う余地もない高齢者のくせに、いざとなると「先」を思っただけで敵前逃亡に及ぶかもしれません。そんな時はみなさん、このニューズレターを突きつけて、「おまえ、『覚悟あり』と宣言したじゃないか」と背中を押して下さい。



非暴力平和運動と脱原発

福島より：鞍田東

・・・・・・・・・・・・・・・・

原発は『核兵器原料製造装置』であり、その存在が世界の脅威、日本については、当然、憲法 9 条違反。一刻も早い廃炉、脱原発は、非暴力・平和を願うものの、重要な課題です。

1：最近の北朝鮮の核実験に対する世界～日本の論調に寒々としたものを感じています。

自らは途方もない量の核兵器を持ち、あるいはその「核の傘」にすがりつきながら、他人の核実験を口を極めて非難し、制裁する国々。核兵器開発そのものには当然反対ですが、さらに、このような姿勢には、強者の論理しか感じられず、まったく、倫理性・道義性を感じる事ができず、気持ち悪い！

2：2011 年 3 月の東京電力・福島原発の事故は、原発が持つさまざまな危険を、明らかにしました。多くの人々は、放射性コバルト・セシウムなどにより被曝し、その影響は、今後を待たなければならないという不安の中で生活しています。核爆発は免れたものの、水素爆発だけで、一つの地方が廃墟になり、数多くの避難民を生み、自治体を壊滅させ、周辺住民の生活・産業を破壊し、收拾困難を来たしています。使用済核燃料などの処理方法に何の見通しもないこと、このために日本の将来が脅かされているという不安に打ちのめされています。

3：加えて、「原発を今後どうするか」という論議のなかで、「エネルギー問題」、「地球

温暖化問題」などととも聞こえてきたのが「潜在的核抑止力としての原発維持」という啞然とするような主張です。私が、新聞で目にしただけでも、自民党の石破現幹事長が、そのような発言をしています。そして、日本は、すでに、他に用途の無い膨大な量の核兵器の原料・プルトニウムのストックを持つに到っているのです。原発は、核兵器を製造する技術の応用で開発されたものでした。そして、日本に原発が導入されたのは、日本人の原爆実験反対運動への対策として 日米の政府・政治家によって企図されたものだと言われますが、それどころではなかった！

4：現在、反・脱原発の議論は、専ら、放射能汚染といういわば環境～生活破壊という側面から論じられてきました。勿論、それは、それで、重要な問題です。しかし、私ども「非暴力平和対・日本」は、原発について、その本来持っている暴力性＝軍事的危険の累増という面について、声を大きくする必要があるのではないかと気づきました。

5：私の認識不足かもしれませんが、現在の日本の「反原発運動」と「憲法改正反対運動」には、その根拠についての相互理解とでも言うべきものが、明らかではないように感じられます。あえて、私どもが、「原発が核兵器原料製造装置であることに目を向け、そのためにも早急な廃炉を実現しなければならない！」という声を上げることが、お互いの協力を、更に一歩進める一石になるのではないのでしょうか？みなさまのお考えを伺わせていただきたいと思います。

非正規滞在外国人支援と死刑廃止運動

大島みどり

・・・・・・・・・・・・・・・・

現在かかわっている2つの活動についてご紹介させていただきます。思いばかりが強く、あまり活動内容に踏み込んだ内容は書けませんでした。ご興味のある方は、ご連絡ください。また、詳細はぜひご自身でお調べください。

【非正規滞在外国人支援】

ありきたりのカッコ付き「不法滞在者」、つまり在留資格（ビザ）が切れた後オーバーステイをしている外国人の支援活動に、一昨年の年末あたりから加わるようになった。数年前に日本国内の難民支援について学び始めて以来、日本の難民鎖国の現状や、バブル崩壊まで見て見ぬふりをして「不法滞在者」を許しておきながら、日本の経済が悪化し始めるや否や「不法滞在者」の取締り・収容・強制送還を行いだした日本政府・社会の身勝手な論理と行動に、釈然としないもの、あるいはそれ以上に情けなさ・悲しさ・苛立ちを感じるようになった。一口にオーバーステイと言っても、難民申請中であつたり、日本人や永住者の配偶者、その子どもと同居していたり、彼ら・彼女らの状況は（当たり前の話だが）ひとりひとり違っている。在留資格を持たないという共通の問題以外にもさまざまな問題が、この日本社会でわたしたちの隣人として暮らす彼ら・彼女らを困難な状況に陥らせている。活動の詳細は省略させていただくが、品川や牛久（茨城県）の入管が管理する収容センターに面会に行く、入

管等へ（在留資格取得や収容施設内の処遇改善等に関して）申し入れをする、仮放免者（品川や牛久のセンターから在留資格がないまま仮放免になって出た人たち）の集会に参加し裏方の手伝いをする、他の日本人支援者たちと要支援の人たちへの支援方法や日本社会への周知・提言等について話し合う、といった活動を行っている。難民問題については比較的大きな団体が支援を行っていたりもするが、非正規滞在外国人支援については、いくつかの小さな団体が専従の事務局員や事務所もなく、本当にボランティア・ベースで途方もなく大きな問題と多数の要支援者に対応しているというのが現状である。在留許可がなければ、仕事もできず、医療を受けることもできない（国保加入ができない）。当たり前の生存権として、それがどれほど不当・不公平・不公正なことであるか、そんなことは考えるまでもないのだが、だからこそその問題に無関係・無関心な人には考えられないのかもしれない。「もし仕事ができなければ、あなたは どうやって生きていきますか？」この問いに回答できる人はいるだろうか。理由は違っても、さまざまな事情から日本に滞在するわたしたちの隣人を、わたしたちみんなが受け入れ、迎え入れる日が来ることを心から願って、わたしたちは日本政府と政府を選ぶ国民に働きかけたと思う。

【死刑廃止運動】

この原稿を書いている2日前に、新政権による最初の（そして3人もの）死刑執行が行われた。活動に関わりだしてまだ日が

浅いが、わたしは国家による死刑制度と戦争に根本的な違いはないと思う。戦争は（改憲を望む人であっても）誰しも望まないのに、「世論の80%以上が『死刑は必要』と言っている」のはなぜだろうか。もちろん、この世論の根拠となっている質問の設定方法（表現）自体に問題があるとしても、世界の約3分の2の国が死刑制度廃止に向かう中で、何がここまで日本人を「死刑は必要（避けられないもの）」論に追い込むのだろうか。わたしには、死刑必須の根拠には、「誰かが死ぬ（犠牲になる）ことでその問題を解決できると思い込む、（いや思い込みたい）」心理が働いているようにしか思えない。問題の本質は、死刑という強制的なピリオドで本当に解決するのだろうか。社会に起こる凶悪犯罪は減るのだろうか（核爆弾の抑止力と同じ？）。責任をとらせるというのであれば、死刑が役に立つとは思えない。役に立つのであれば、福島原発の事故の責任をとって、誰かを死刑にすればよいという話になるだろうか。ならない。（もちろん国家・政府がそんな判断（決断）をするはずもないが…。）それでは死刑は「罰」であり、日本国家（国民）は罪を犯した人に罰を与えたいのだろうか？これは国家が「報復の論理」で相手国に攻撃（反撃）するのとどう違うのだろうか…。「罰」よりも先にやらなくてはいけないことが、山ほどありはしないか。被害者・被害者家族への対応、犯罪が起きた原因や背景の徹底的真相究明、公正公明で感情論に流されない正真正銘の正義を追求する裁判、犯罪者の反省・償いと更生…。

人生のどこかでボタンを掛け違って犯罪者となった彼・彼女も、この世に生を受けた人ひとりであることに変わりはない。償いと責任を果たしたあとに返ってくる場所はここにしかない。彼らが戻ってこられる場所を、わたしたち社会が作っていかなくては、犯罪は延々と繰り返される。

「この社会を『いのちにやさしい社会』にしていきたい」と、布川事件で冤罪判決を受け長い困難年月を送った桜井さんが言っていた。「いのちにやさしい社会」こそが、隣に暮らす非正規滞在外国人の問題や、臭いものにふたをしようとする死刑制度、頻発する自殺や餓死者を出す貧困問題、そのほか格差と差別が生み出すさまざまな社会問題を解決するキーワードではないかと今考えている。



『「紛争地」の中で生きる～市民による平和構築の可能性～ 「非武装の市民」が紛争に関わること』

立命館大学講演会報告

NP 元 ICP 徳留 由美

.....

1月18日、立命館大学国際関係学部にて掲題の講演会を行いました。この講演会は君島ゼミ学生の中で、NPの活動に関心のある学生達を中心となって計画されたものでした。

講演会に先立ち、NPの活動に関心のある学生たちによるインタビュー映像撮影も行われました。約1時間のインタビュー映像

と今回の講演内容を合わせて編集を行い、NPJのプロモーション映像を学生達が作成するプロジェクトが現在進行中です。

講演会の内容は私自身の NP 活動への参加経緯から始まり、非暴力平和隊(NP)の円滑と基本的な NP の方針、そして現場での役割 (Accompany・Presence・Provide・Monitor・Connect and Link) について述べました。また、NP の活動を通しての目標 (NP の活動地域における暴力の減少やネットワークの構築により人々への救済を可能にする等) について紹介をしました。

続けて「コア・トレーニング」と「国内トレーニング」の内容について説明をし、本題のスリランカプロジェクトと、フィリピン・ミンダナオプロジェクトにおける、実際の ICP(International Civilian Peacekeeper:国際市民平和維持活動家)の現場での活動について、写真と共に話を進めました。

両国における紛争の歴史や紛争当事者の概略から入り、複雑な民族構成と紛争背景を説明し、ICP がどのように地域住民の信頼を得る活動ができたのかを、紹介しました。そして、両国におけるそれぞれの NP の役割を伝え、特に継続中のフィリピン・ミンダナオプロジェクトに関しては、これからの NP の活動における可能性についても言及しました。

講演は約1時間行い、その後には休憩を挟

んで1時間の質疑応答を行いました。「NPの活動とは物質的な支援ではなく、精神的な支援である。」と参加者の方にも感じて頂き、「武器や護衛をつけずに活動することで、信頼を得ている。」のだと仰っていただけ、少しは NP の活動について理解する糸口へと繋がってもらえたように感じました。

金曜日の夜ということもあり、また同じ時間に大きな他の講演会が重なり、参加者は当初考えていたよりは少なかったですが、人数が少ない分、内容濃く話げできたように思えました。

立命館大学国際関係学部4回生内藤綾也佳

2013年1月18日立命館大学で、「紛争地」の中で生きる一市民による平和構築の可能性一という講演会が行われた。非武装の市民が紛争に関わるとはということなのか。Nonviolent Peaceforceの一員として現地で活動しておられた徳留由美さんを講師に迎え、スリランカとフィリピンでの活動経験を通してみえた、市民による平和構築活動についてお話しいただいた。

ご講演は主に、Nonviolent Peaceforceの概要、そしてスリランカ・フィリピンでの事例から見える地域自体の抱える問題、Nonviolent Peaceforce 自体の可能性と限界という内容だった。その後は参加者との活発なディスカッションがなされた。敷居の高い多くの国際機関と違い、現地の人々の目線で現地の人々に寄り添う

Nonviolent Peaceforce の活動は、人々に “Connect & Link” すなわち「つながり」を提供するという。物理的な安全な場所・物質的な援助、という目に見えるものというよりはむしろ、現地の人々の心に安らぎや精神的な支えを提供するのがその大きな意義であろう。“協力してくれる現地の人々がいるからこそ、活動できる。” “一方方向の支援が完全に成り立たない。” そんな Nonviolent Peaceforce の特徴は、市民による平和構築の原点に「双方向性」という重要な要素があることを私たちに教えてくれる。

冬季カンパ御礼

12月31日現在、以下の30名の方々より合計 169,000 円の冬季カンパを頂きました。ありがとうございます。



田村 苗 柳 康雄 安藤 博
大畑 豊 中井 奉文 山本 賢昌
西内 勝 三宅 信一 西富 房江
渡辺 俣子 本東 宏 岡崎 善郎
鞍田 東 俵 恭子 大橋 祐治
水谷 敦夫 金野 正晴 野島 大輔
石谷 美智子 日置 祥隆 中村 健
市川教会内・安藤さんの勉強会
佐藤 俱子 大石 裕子 中山 洋一
荒井 章 青木 護 馬渡 雪子
丹波 孝 川辺 希和子

NPJ2013年1月予算実績表

	項目	2011年実績	2012年予算	1月末実績	進捗率(%)
1	参加費	23,300	20,000	25,000	125
2	会費	657,000	650,000	480,000	74
3	カンパ	464,505	460,000	418,000	91
4	雑収入	39,918	40,000	249	
5	経常収入計	1,184,723	1,170,000	923,249	79
6	発送配達費	93,515	80,000	49,000	61
7	給料手当	360,000	240,000	210,000	88
8	事務所賃貸料	260,000	240,000	180,000	75
9	振込料	13,610	17,000	10,180	60
10	事務費	51,795	60,000	25,604	43
11	旅費交通費	146,510	90,000	129,170	144
12	通信費	25,540	29,000	25,550	88
13	雑費	2,520	8,000	2,310	29
14	広報費	106,050	280,000	132,590	47
15	活動支援費	326,500	350,000	163,970	47
15	会場費	26,850	18,000		
16	講師費用	25,000	50,000		
17	予備費	0	41,381		
18	東日本大震災支援	300,000	200,000	200,000	100
19	経常支出計	1,737,890	1,703,381	1,128,374	66
20	当期経常収支過不足	-553,167	-533,381	-205,125	
21	前期繰越剰余	1,085,946	532,779	532,779	
22	今期経常繰越剰余金	532,779	0	327,654	
23	特別収支				
24	前記残高	3,477,310	3,177,310	3,177,310	
25	今期支出				
	(東日本大震災支援)	300,000	200,000	200,000	100
	(インターン派遣支援)		700,000	700,000	100
	支出合計		900,000	900,000	100
26	特別収支残高	3,177,310	2,277,310	2,277,310	
27	未払金	21,956	0	8,598	
28	残高合計 (22+26+27)	3,732,045	2,277,310	2,613,562	

「いまこそ非暴力平和」

一日米安保、沖縄米軍基地を考えようー

2012年秋の総選挙を経て、日本の政治状況は単なる保守回帰に止まらない異常なものとなっています。日本の選挙民の多数が、領有権を巡る近隣諸国との軋轢を背景とする石原・日本維新の会共同代表や安倍首相などの扇動に乗り「やっぱり安保でアメリカを後ろ盾にしなけりゃ」と口々に言う、軍事力で強い日本を求める「国防軍」「核兵器保有」「集団的自衛権行使」などが大手を振ってまかりとおる—そうしたなかで、沖縄米軍基地の重圧は、前政権が配備したオスプレイをさらに増配備すること等によって一段と強まろうとしています。

わたくしたちく非暴力平和隊・日本>(NPJ)は、スリランカ、南スーダンなどの紛争地でく非暴力平和隊>(NP)の国際部隊が行っている和平活動を支援してきましたが、基地利用に関わる米国の勝手放題、それを容認する日本政府の沖縄踏みつけは、遠いアジア、アフリカなどの途上国における暴力を言う以前に、われわれ日本の足下でいつの間にか日常化してしまった生々しい暴力と言わねばなりません。

この暴力に市民が非暴力で立ち向かって行く具体的方策をさぐる試みとして、日本における非暴力平和活動の草分け、阿波根昌鴻に深い関わりを持つ山内徳信・(財)くわびあいの里>理事長(沖縄選出参院議員)とミンダナオ、スリランカで非暴力平和活動に携わった徳留由美 NPJ 会員とによる講演、並びにそれを踏まえた討論の会を、下記のように開催します。

日時: **2013年3月7日** (木)

午後5時-7時半 (開場4時30分)

会場: 参議院議員会館地下一階 B107 会議室

(会館玄関近くで入館カードをお渡します。セキュリティ・ゲートを通過してきてください)

主催: 非暴力平和隊・日本(NPJ、千代田区神田淡路町 1-21-71 静和ビル一階 A 室)

協賛: 国際法市民研究会

参加: 自由、ただし先着 70 名。予約希望者は、氏名等を以下宛てご連絡下さい。

E-Mail=andou_h2001@yahoo.co.jp または Fax=047-327-2004

参加費: 無料

問い合わせ先: 安藤博 (NPJ 理事) 090-2622-1963